

静岡市パートナーシップ宣誓制度 適用行政サービス一覧

【注意事項】

- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
 - ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要場合があります。
- (令和6年4月8日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅の入居申込み	○		住宅政策課	054-221-1132	
2	患者の病状説明の同席		○	清水病院医事課 地方独立行政法人静岡市立静岡病院	054-336-1111 054-253-3125	
3	介護を行う静岡市職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限	○		人事課	054-221-1009	
4	静岡市職員の介護休暇	○		人事課	054-221-1009	
5	静岡市職員の特別休暇（結婚休暇・配偶者の出産休暇・男性職員の育児参加・看護休暇・短期の介護休暇・忌服休暇・両立支援休暇）	○		人事課	054-221-1009	
6	児童クラブへの子のお迎え		○	子ども未来課	054-354-2604	
7	こども園への子のお迎え		○	こども園課	054-354-2654	
8	新婚家庭への急須・お茶配布事業	○		農業政策課	054-354-2089	
9	子育て世帯宅地提供事業	○		住宅政策課	054-221-1590	
10	空き家改修事業	○		住宅政策課	054-221-1192	
11	放課後子ども教室（地域学校協働活動推進事業）		○	教育総務課	054-354-2369	
12	教育・保育給付認定及び教育・保育施設入所関係書類	○		幼保支援課	054-354-2630	
13	施設等利用給付認定（教育保育サービス利用の無償化給付を受けるための認定）関係書類	○		幼保支援課	054-354-2630	
14	障害者歯科保健センターにおける患者の病状説明の同席		○	健康づくり推進課	054-221-1571	
15	罹災証明書の申請		○	(災害救助法適用時)市民税課 (災害救助法適用外)市民自治推進課	054-221-1558 054-221-1265	
16	生活保護		○	葵区役所生活支援課 駿河区役所生活支援課 清水区役所生活支援課	054-221-1083 054-287-8654 054-354-2108	
17	介護保険に係る申請		○	介護保険課 (認定に係ること)給付・認定係 (保険料・資格等に係ること)保険料係	054-221-1374 054-221-1292	
18	国民健康保険制度関係書類（届出、申請）		○	保険年金管理課	054-221-1005	
19	後期高齢者医療制度関係書類の届出		○	保険年金管理課	054-221-1081	
20	子育て支援ヘルパー派遣事業		○	子ども家庭課	054-354-2649	
21	子ども医療費助成事業		○	子ども家庭課	054-354-2649	
22	犯罪被害者等見舞金等の支給	○		生活安全安心課	054-221-1058	

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
23	地域子育て支援拠点事業		○	子ども未来課	054-354-2606	
24	児童館事業		○	子ども未来課	054-354-2606	
25	産後ケア事業		○	子ども家庭課	054-354-2643	
26	母子健康手帳（妊娠届出）		○	子ども家庭課	054-354-2647	
27	出産・子育て応援給付金給付事業		○	子ども家庭課	054-354-2647	
28	住民票の続柄を縁故者に変更	○		戸籍管理課	054-221-1480	

企業サービス

No.	サービスなど	企業等	備考
1	民間住宅への円滑な入居	静岡県宅地建物取引業協会及び中部支部 全日本不動産協会静岡県本部	
2	生命保険の死亡保険の受取	保険会社 ※	
3	住宅ローンの連帯保証人	金融機関 ※	
4	携帯電話のファミリー割引、家族割引の対象	携帯電話会社 ※	

※既に実施している企業あり